

令和元(2019)年度第1回栃木県農村地域資源保全向上対策委員会の結果概要について

栃木県農政部

- 1 開催日時 令和元(2019)年5月28日(火) 13:30~16:30
- 2 開催場所 県庁北別館会議室 203
- 3 出席者 栃木県農村地域資源保全向上対策委員会委員 5名
- 4 議題
 - (1) 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の平成30(2018)年度の実施状況について
 - (2) 中山間地域等直接支払制度(第4期対策)の最終評価等について
- 5 報告事項
 - (1) 多面的機能支払交付金の実施に関する基本方針(要綱基本方針)の一部変更について
 - (2) 中山間地域等直接支払交付金における要望調査の結果について
- 6 結果概要
 - (1) 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の平成30(2018)年度の実施状況について、了承された。
 - (2) 中山間地域等直接支払制度(第4期対策)の最終評価等について、6段階で上から2番目のB評価(おおむね評価できる)とすることを了承された。

<主な意見等の内容>

議題(1) 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金及び環境保全型農業直接支払交付金の平成30(2018)年度の実施状況について

【多面的機能支払交付金について】

- 本交付金のカバー率^(※1)について、市町により差がある。市町が地域の状況に合った最適な交付金の活用法などの知見を持つことでカバー率向上につながる。

(※1) 農業振興地域内の農用地に占める交付対象面積の割合

- 地域営農ビジョンは、ただの書類作りにならないよう、例えば、ワークショップの専門家を招いた研修会や地域間交流の実施、先進地視察を行うなど、きめ細やかな対応を行う段階に来ているのではないか。
- 事務簡素化は進めているが、地域に行くと特定の人に役が重複することが多い。似たような事業は統合するなど、制度を改編することが必要ではないか。
- 活動組織の広域連携がすべての組織に良いわけではないが、高齢化等を理由に活動を中止するケースが今後見込まれるので、広域化を希望する組織がスムーズに移行できるよう事前に準備しておく必要もある。

【中山間地域等直接支払交付金について】

- 第5期対策に向けて県としての具体的な方策を示したほうが良い。集落協定の広域化等は行政区単位で進める形もありうる。
- 体制整備のための前向きな取組(体制整備単価)で、県内で女性・若者等の参画を得た取組(B要件)がないのであれば、ニーズを拾っていくアプローチも必要ではないか。
- 中山間地域での新規就農や外部からの参入は非常に難しい中で6次化の取組を実施

するのはハードルが高いので、小さな一歩で始められるメニューが欲しい。

【環境保全型農業直接支払交付金について】

- 現在の取組は水稻におけるカバークロープの取組に集中している。栃木県に合う、より効果的な取組もあると思うので、新たな取組を考えても良いのではないか。

議題(2) 中山間地域等直接支払制度(第4期対策)の最終評価等について

- 参加した集落協定では、耕作放棄地の発生がしていないことについては、事業として評価できるものである。
- 第5期対策への課題は、新たな人材の受け入れや集落間の連携等の取組となる。

報告事項(1) 多面的機能支払交付金の実施に関する基本方針(要綱基本方針)の一部変更について

- 特に無し

報告事項(2) 中山間地域等直接支払交付金における要望調査の結果について

- 要望があった条件不利地については、自然豊かな環境を守るといった観点からも特認で認める方向で検討すべきである。また、要望があった以外の市町についても同様の条件不利地について調査したほうが良い。